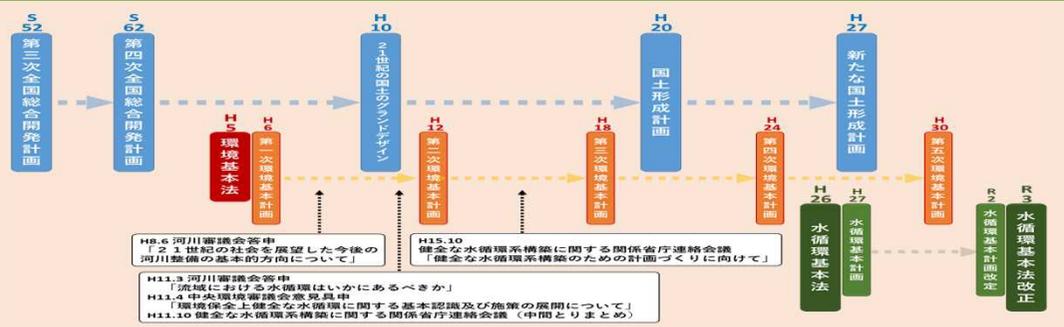


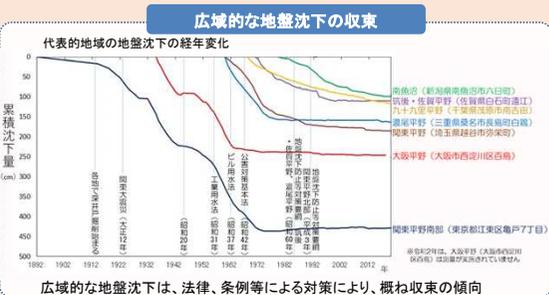
特集 地下水マネジメントのさらなる推進に向けて

- 国の総合計画における地下水に係る記述は、「規制」から「保全と適正な利用」へと時代とともに変化
水循環基本法の成立により、地下水の公共性が明確化



第1節 地下水対策の変遷と新たな動き ~地下水を活かした近年の動きと多様なニーズ~

- 広域的な地盤沈下や地下水の枯渇等は沈静化してきたものの、依然として、過剰な地下水利用や地下水汚染など地下水に係る課題は発生
近年、地下水に対するニーズが多様化しており、総合的な地下水管理・利用が重要



観光資源としての活用
「地下水を使用している豆腐工場」
地下水の課題(地方公共団体の声)

第2節 地下水マネジメントの各地域での取組 ~流域水循環計画における地下水マネジメントの取組の推進~

- 地域性が極めて高い地下水の利用や地下水に関する課題等の解決には、地域の関係者が主体となり、地域の実情に応じた「地下水マネジメント」が重要
地下水の適正な保全及び利用を主要な課題とする流域水循環計画に基づく地下水マネジメント推進の取組を紹介

大野市
熊本地域
北社市
Water cycle management activities and local initiatives.

「地下水マネジメント」とは
くまもと地下水財団を中心に、公共の水としての地下水に関する調査研究、地下水質保全、地下水涵養及び地下水採取・使用適正化に関する事業を住民・企業・行政等と連携して推進

第3節 地下水マネジメントに関する国の取組 ~地域の主体的な取組を支援~

- 地下水マネジメントに取り組む地方公共団体等の地下水に関するデータの整理・活用、地下水の保全及び利用に関する協議会の設置、採取の制限等の支援

地下水データベースの開発
関係機関(市区町村等、都道府県、国)と利用者(関係省庁)がデータを共有し、地下水の状況把握や解析に利用

地下水マネジメント推進プラットフォームの構築
関係省庁、先進的な取組を行っている地方公共団体、学識者、企業等の協力により、地域の地下水の課題を一元的に解決

地下水を含む水循環モデルの開発
気象、水循環、地下水など計画的な解析の促進
地下水と地盤沈下の関係抽出、地下水と地盤沈下の関係抽出

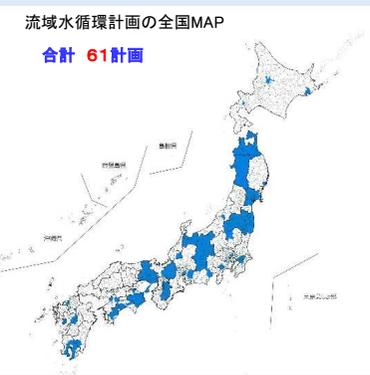
水源涵養機能を高める森林整備
「地下水保全」ガイドライン(第二版)
「地中熱のひみつ」

第1部 水循環施策をめぐる動向

第1章 水循環と我々の関わり 第2章 水循環に関する施策の背景と展開状況

- 全国の流域水循環計画は、令和3年度に新たに7計画を確認・公表し、合計で61計画
水災害の頻発化・激甚化に対応するため、流域のあらゆる関係者が協働し、「流域治水」の取組を推進

Table of watershed water cycle plans by year and prefecture, including details like '提出機関' and '計画名'.



流域治水
令和3年4月に「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」(令和3年法律第31号。通称「流域治水関連法」)が成立し、同年11月に施行。流域治水の取組を強力に推進するための法的基盤が整備

第2部 令和3年度 政府が講じた水循環に関する施策

- 第1章 流域連携の推進等-流域の総合かつ一体的な管理の枠組み-
第2章 地下水の適正な保全及び利用
第3章 貯留・涵養機能の維持及び向上
第4章 水の適正かつ有効な利用の促進等
第5章 健全な水循環に関する教育の推進等
第6章 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置
第7章 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施
第8章 科学技術の振興
第9章 国際的な連携の確保及び国際協力の推進
第10章 水循環に関わる人材の育成